

# 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合当初予算について

## 1 平成20年度当初予算の概要

(1) 平成20年度の広域連合会計は、一般会計に加え、後期高齢者医療特別会計を設置しました。

- ・一般会計：広域連合を運営するための経費で、財源は原則として構成市町からの負担金で賄われます。
- ・特別会計：後期高齢者医療制度を運営するための経費で、その大部分を、保険給付費が占めます。財源は、国、県及び市町からの公費、若年世代からの支援金、保険料になっています。

(2) 事務事業の推進に当たっては、広域計画との整合性を図り、中・長期的な展望のもとに予算を計上しました。

(3) 年度途中での予算不足が生じないように予算編成をするとともに、歳計金不足に陥らないよう、資金管理を行います。

(4) 一般会計項目別説明

ア. 歳入に関する事項

1 款 分担金及び負担金〔114,657千円〕

広域連合の運営に係る経常的経費に充当するために計上しました。

2 款 国庫支出金〔14,671千円〕

保険料不均一賦課国庫負担金14,522千円と老人医療適正化推進費補助金149千円を計上しました。

3 款 県支出金〔14,521千円〕

保険料不均一賦課県負担金を計上しました。

4 款 財産収入〔2千円〕

財政調整基金利子と後期高齢者医療制度臨時特例基金利子を見込み、費目設置しました。

5 款 繰入金〔700,002千円〕

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金が700,000千円で、財政調整基金繰入金と後期高齢者医療特別会計繰入金を費目設置しました。

6 款 繰越金〔1千円〕

前年度繰越金として費目設置しました。決算により生じた剰余金を年度中に補正予算で計上する予定です。

7 款 諸収入〔451千円〕

雑入が450千円で、歳計現金の利子収入を費目設置しました。

以上、合計844,305千円を一般会計歳入当初予算として計上しました。

イ. 歳出に関する事項

1 款 議会費〔1,596千円〕

議員報酬、費用弁償が主な経費となります。

2 款 総務費〔112,662千円〕

広域連合職員の人件費負担金（総務関係職員10名分）が主な経費です。

その他、事務所や事務機器の賃借料、保守管理委託料等の経常的経費です。

3 款 民生費〔729,044千円〕

特別会計への繰出金として、保険料不均一賦課繰出金29,043千円と保険料徴収激変緩和繰出金700,000千円を計上し、基金積立金を費目設置しました。

4 款 公債費〔3千円〕

一般会計で一時借入金が生じた場合における償還金利子等支払分として、費目設置しました。

5 款 予備費〔1,000千円〕

予算の見込みを上回る支出が急に生じた場合に備え、予備費を計上しました。

以上、合計844,305千円を一般会計歳出当初予算として計上しました。

(5) 特別会計項目別説明

ア. 歳入に関する事項

1 款 分担金及び負担金〔24,250,870千円〕

保険給付に係る事務費等経常的経費、保険給付費、保健事業に充当するための市町負担金です。内訳は、事務費負担金として664,781千円、保険料等負担金として12,893,575千円、療養給付費の定率負担金として10,642,379千円、健診事業負担金として50,135千円です。

2 款 国庫支出金〔44,062,488千円〕

療養給付費国庫負担金31,927,138千円、高額医療費国庫負担金296,136千円、普通調整交付金11,789,079千円、健診事業費国庫補助金50,135千円を計上しました。

3 款 県支出金〔10,938,516千円〕

療養給付費県負担金10,642,379千円、高額医療費県負担金296,136千円を計上し、財政安定化基金交付金を費目設置しました。

4 款 支払基金交付金〔57,473,043千円〕

後期高齢者交付金を計上しました。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金〔28,820千円〕

特別高額医療費共同事業交付金を計上しました。

6 款 繰入金〔729,044千円〕

一般会計繰入金として、保険料不均一賦課繰入金29,043千円と保険料徴収激変緩和措置費繰入金700,000千円を計上し、事務費等一般会計繰入金を費目設置しました。

7 款 県財政安定化基金借入金〔1千円〕

県財政安定化基金借入金を費目設置しました。

8 款 諸収入〔3千円〕

預金利子、雑入を見込み、費目設置しました。

以上、合計137,482,785千円を特別会計歳入当初予算として計上しました。

イ. 歳出に関する事項

1 款 総務費〔659,782千円〕

人件費負担金（事業関係職員17名分）、レセプト点検、管理、大量印刷物作業業務委託料、その他資格給付に係る事務経費について、総務管理費として428,007千円、電算処理システムの管理委託料、機器リース料、その他賦課徴収に係る事務経費を賦課徴収費として、231,775千円を計上しました。

2 款 保険給付費〔135,949,553千円〕

療養給付費132,384,706千円、療養費1,238,879千円、審査支払手数料487,470千円、高額療養費1,184,548千円、葬祭費653,950千円を計上しました。

3 款 県財政安定化基金拠出金〔121,206千円〕

県財政安定化基金拠出金を計上しました。

4 款 特別高額医療費共同事業拠出金〔28,820千円〕

特別高額医療費共同事業拠出金28,600千円、特別高額医療費共同事業事務費拠出金220千円を計上しました。

5 款 保健事業費〔546,523千円〕

健康診査費と健診費に係る事務費を計上しました。

6 款 公債費〔1千円〕

県財政安定化基金償還金として、費目設置しました。

7 款 諸支出金〔368千円〕

一時借入金利子償還金364千円を計上し、保険料還付金、保険料還付加算金、その他償還金を費目設置しました。

8 款 予備費〔176,532千円〕

保険給付費分171,532千円と事務費分5,000千円、予備費を計上しました。

以上、合計137,482,785千円を特別会計歳出当初予算として計上しました。

## 2. 予算の一覧表

### 【後期高齢者医療特別会計】

歳入		(単位：千円)	
款名称	細節名称	金額	充当先
市町支出金	事務費市町負担金	664,781	A
	保険料市町負担金	10,806,151	B
	保険基盤安定制度市町負担金	2,087,424	B
	療養給付費市町負担金(現年度分)	10,642,379	C
	健診事業市町負担金	50,135	D
国庫支出金	療養給付費国庫負担金(現年度分)	31,927,138	C
	高額医療費国庫負担金【高額医療費に係る保険料等負担金相当分の1/2】	296,136	E
	普通調整交付金	11,789,079	C
	特別調整交付金	0	C
	健診事業費国庫補助金	50,135	D
県支出金	療養給付費県負担金(現年度分)	10,642,379	C
	高額医療費県負担金【高額医療費に係る保険料等負担金相当分の1/2】	296,136	E
	財政安定化基金交付金	1	C
支払基金交付金	後期高齢者交付金(現年度分)	57,473,043	C
特別高額医療費共同事業交付金	特別高額医療費共同事業交付金	28,820	F
繰入金	保険料不均一賦課繰入金	29,043	B
	保険料激変緩和措置費繰入金	700,000	B
	事務費等一般会計繰入金	1	A
県財政安定化基金借入金	県財政安定化基金借入金	1	C
諸収入	預金利子	1	G
	第三者納付金	1	G
	総務費雑入	1	A
合計		137,482,785	

歳出		(単位：千円)	
充当元	款名称	細目名称	金額
A	総務費	後期高齢者医療事務費	428,007
		賦課徴収事務費	487
		広域連合電算処理システム管理費	231,288
B	保険給付費	療養給付費	132,384,706
		療養費	1,238,879
		審査支払手数料	487,470
		高額療養費	1,184,548
		葬祭費	653,950
F	特別高額医療費共同事業 拠出金	特別高額医療費共同事業拠出金	28,600
		特別高額医療費共同事業事務費拠出金	220
B	保健事業費	健康診査費	546,523
		公債費	1
B	諸支出金	保険料還付金	1
		保険料還付加算金	1
		償還金	365
		一般会計繰出金	1
B	予備費	予備費	171,532
		予備費	5,000
合計			137,482,785

### 【一般会計】

歳入		(単位：千円)	
款名称	細節名称	金額	充当先
分担金及び負担金	事務費市町負担金	114,657	ア
国庫支出金	保険料不均一賦課国庫負担金	14,522	イ
	老人医療費適正化推進費国庫補助金【運営懇談会の経費へ充当】	149	ウ
県支出金	保険料不均一賦課県負担金	14,521	イ
財産収入	財政調整基金利子	1	ア
	後期高齢者医療制度臨時特例基金利子【基金へ積立る財源】	1	イ
繰入金	財政調整基金繰入金	1	ア
	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金【特会へ繰出す財源】	700,000	イ
	後期高齢者医療特別会計繰入金	1	ア
繰越金	前年度繰越金	1	ア
諸収入	預金利子	1	ア
	総務費雑入	450	ア
合計		844,305	

歳出		(単位：千円)		
充当元	款名称	細目名称	金額	
ア	議会費	議会費	1,596	
		総務費	総務一般管理費	112,427
			選挙管理委員会費	129
イ	民生費	監査委員費	106	
		老人福祉費	729,044	
ア	公債費	元金	1	
		利子	1	
		公債諸費	1	
イ	予備費	予備費	1,000	
		予備費	1,000	
合計			844,305	

### 3. 医療給付費等に係る財源の内訳

平成20年度の後期高齢者医療に係る医療給付費見込み額  
136,818,000千円

約5割 被保険者(保険料)、その他(若年代からの支援)の負担 (※一部公費を含む)

約5割 公費負担(国、県、市町)

後期高齢者交付金 (4/10) 57,473,043千円  若年代からの支援金	普通調整交付金(国) (1/12) 11,789,079千円  療養給付費等負担金(国) (3/12) 31,927,138千円  療養給付費等負担金(県) (1/12) 10,642,379千円  療養給付費等負担金(市町) (1/12) 10,642,379千円  財政安定化基金借入・交付金(県) 2千円
特別高額医療費共同事業交付金 28,820千円 高額医療費負担金(国) 296,136千円 (県) 296,136千円 健診事業国庫補助金 50,135千円 健診事業市町負担金 50,135千円	
保険料等負担金(1/10) 13,622,618千円 (内、保険料 10,806,151千円) (内、保険基盤安定制度負担金) 2,087,424千円 (内、保険料不均一賦課繰入金) 29,043千円 (内、保険料激変緩和措置費繰入金) 700,000千円	

#### 財政調整交付金

- 普通調整交付金(9/10)  
広域連合間の被保険者に係る所得の格差による財政力の不均衡を調整することを目的に交付される。
- 特別調整交付金(1/10)  
災害、その他の特別の事情を考慮して交付される。

#### 財政安定化基金

- 予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、給付費の見込み以上の増加等に起因する財政不足について、資金の貸付や交付を行うために、県に設置される。
- 【財源内訳】  
国：県：広域連合(保険料) = 1：1：1の割合で拠出する。(平成20年度はそれぞれが121,206千円を積み立て、平成25年度までの6年間で総額783,290千円を積み立てる)
- 財政安定化基金借入金  
給付の見込み以上の増加、保険料の未納等により財政不足が生じた場合、不足分について基金から借入を受ける。
  - 財政安定化基金交付金  
予定収納率を下回る保険料の未納により保険料不足が見込まれる場合、未納による不足額の1/2について基金から交付を受ける。

#### 特別高額医療費に対する交付

著しい高額な医療費(レセプト1件当たり400万円を超える医療費部分のうち、200万円を超える部分)の発生による広域連合の財政影響を緩和するため、各広域連合からの拠出金を財源として、財政調整を行う。

#### 高額医療費に対する支援

高額な医療費(レセプト1件当たり80万円を以上の医療費の超過部分)の発生による広域連合の財政リスクの緩和を図るため、一定額以上の高額な医療費に対して公費による支援を行う。  
【財源内訳】  
保険料：国：県 = 2：1：1

#### 保健事業

保健事業の健康診査にかかる費用は546,523千円であり、保険料で446,253千円を賄う。

#### 葬祭費

平成20年度の見込み額は653,950千円である。

#### 保険基盤安定制度

低所得者に係る保険料の軽減分(7・5・2割軽減)及び被用者保険の被扶養者であった者に係る保険料の軽減分(後期高齢者医療制度に加入した時から2年間、保険料を半額とする措置)を公費で補填する。  
【財源内訳】 県：市町 = 3：1